

長良九条の会だより

NO 123

2017年4月

事務局

林磨利子方

090-6769

—9809



沖縄辺野古の戦いの現状

(末次英二氏の話)

4月1日で、国道沿いの基地建設のゲート前に座りこみして1000日目になるという。夜も工事車両を警戒して、5、6人が寝泊まりしている。日頃忙しにかまけて、つい忘れがちな私たち本土の人間とは違い、沖縄の苦しみは72年前の地上戦の時から、ずっと続いているのだ。

十五歳で戦争を生き延びた87歳おばあ、島袋文子さんが書いた、安倍首相あての手紙に胸が詰まった。選挙で新基地反対と民意を示しているのに、安倍首相は、「県民に寄り添い、丁寧に説明する」と言いながら機動隊など何百人も動員して、非暴力で座り込みをしているおじい、おばあを力づくで排除する。骨折するケガ人も続出している。島袋文子さんは「命をかけて座り込みをする」と言っている。

岐阜の各務原にも、昭和三十一年まで米軍、海兵隊の基地があった。現地で座り込みを2か月半支援、体験した末次さんの報告を聞いて、毎日少しでも考えること。自分でできる行動をしていきたいと思えました。

(井深百合子 記)

沖縄末次さん報告会

今後の予定

長良地区の予定

◆4月19日(日) 16時～

パロー長良「9の日行動」

◆4月19日(水) 17時～

「もう黙っておれんアクション」

◆4月22日(土) 10時～

長良公園 研修センター

「第5回 ながら憲法カフェ」

講師 岡本浩明弁護士

その他の予定

◇5月3日(休) 14時～

「憲法で変える。市民が変える」

岐阜市文化センター

講師 川田 忠明



参加者の声

★素晴らしい報告会ありがとうございました。戦争の歴史に遡って、現在に至る沖縄の現状が生々しく語られ、心が揺さぶられました。書かれたものを読むのとは違って、実際に語られる話には心に届きました。これ程の運動がわき起こっているのに、本土にあつてはTVでも新聞でも、取り上げられることもなく、政府の意図のまま事柄が押し進められていくことに憤りを感じます。人々の無関心が沖縄の基地問題をつくっているのだという末次さんの話はその通りだと思います。社会や政治に対する関心の「格差」に無気力になることもあります。今日のお話を聞いて、心に充電してもらったような気がします。充電は切れるのでたびたびこういう会に出て学ぶことが大切と思えました。今日の話の中で忘れずにいたいと思った言葉があります。「沖縄の人は明るい」「明るいから続けられる」という言葉です。ピラをまいても、署名を呼び掛けても、人々の反応の冷たさに気力が失せる日もありますが、そんな時はカチャーシーを歌い踊っていた沖縄の人々の姿を思い出したいと思います。末次さん、九条の会の皆さん、よい会を開いて戴き、ありがとうございました(白木薫子)

みんなの広場

親の経済力で子どもへの教育に

格差がある日本!

長良在住 清水

サクラの季節、生き生きと学校の門をくぐる子どもたちを見ると、四年前の春を思い出します。離婚した娘はわが子の大学進学のための奨学金をあてにしていたが、貸付不可の文書が届いた。理由は「親の収入が少なすぎる」申請にはこのほかいろいろな壁がある。

☆ 連帯保証人は複数人で岐阜市在住、45歳までの人

☆ 成績優秀で学校長推薦、等々
先進国の中でも日本は教育費にかける割合が低い。軍事費や東京五輪に大枚をかけて国の発展を図るより、この国を動かしていく若者にこそ投資をするべきと思う。

すべての子どもに平和と学びの機会の保障を願うばかりだ。教育こそが優しい心と連帯の大切さを気づかせてくれる。

今回の末次さんの沖縄報告会にて
一万六千四四〇円のカンパを

いただきました。

「辺野古基金」へ送らせていただきました。

ありがとうございました。

「教育勅語とはどういうものか」

(サロン九条4月例会 話題提供：金井多賀子さん・吉田千秋さん)

森友学園問題でやおら出てきた「教育勅語」、70年余り経ってまた、亡霊のごとく現れ出た。

1948年衆参両院で「排除・失効」されたものである。「教育勅語」の原文を読み合わせ、現代文に訳されたものを手にした。(高橋源一郎訳) 当時の体験者である金井さんの唄われた歌によって、当時の様子が彷彿として現れた。そして、その記憶力に感服！参加者を戦前の時代に、タイムスリップさせたひと時でした。



サロン九条例会

軍国教育に結びついたとされる教育勅語。「いざというときはお国のために身を差し出そう」それが勅語の本質である。
 今また、政府は道徳教育で教材として使うことを「否定しない」と言い出している。ほんとうにこれで良いのか。
 (平塚澄子 記)

大垣警察市民監視遺囑訴訟を傍聴して

昨年十二月、大垣警察署によって「やっかい」などと名指しされた当事者がこうした憲法違反の行為は許せないと国家賠償請求訴訟を起こした。
 三月八日の第一回口頭弁論の傍聴には約百四十名が集まり、愛知県からも参加され、関心の高さを実感しました。(名古屋市中ではマンション建設に反対する住民運動のリーダーが逮捕された事件などの原告の方々が傍聴に参加された。)

この裁判は、憲法が保障する、監視されない「国民主権」の真の意味を問う裁判でもあります。

警察が監視し「住民運動つぶし」を企業と相談していたのです。警察庁は、国会での答弁では「住民運動の動向について、企業側と情報交換することを「警察業務の一環」だとしています。

政治的背景など何もない、ただの住民運動が、警察はそれすら「企業活動の妨害」とみて住民運動を敵視して監視していたのです。

この状況で「共謀罪」ができたらどうなるのでしょうか？

我々市民の法廷傍聴や会への参加は、原告団・弁護団のモチベーションを高め、司法の判断にも影響を与えることができると確信しています。

例えば日頃の街宣やデモへの参加はなかなかできない方にとっても裁判の傍聴による支援は可能です。今後、支援の輪を全国に拡げ、警察の横暴に怒る市民の声を裁判所にしっかりと伝えて行きたいものです。

*大垣警察市民監視事件とは

大垣市上石津町と関ヶ原町に連なる山の尾根に中電の子会社であるシーテック社が計画した風力発電施設の建設をめぐる、大垣警察が風力発電施設(風車)による健康被害、環境被害などに関する勉強会を開くなどした地元住民とその友人らの氏名、学歴、職歴、病歴など個人情報や建設業者であるシーテック社に情報提供し、「反対運動をさせないための意見交換」を行っていたことが明るみに出た事件。

次回公判は5月17日(水)

10時より 岐阜地裁 です。(井口篤郎記)

ぎふ市民連合「第13回市民の学習交流集会」開催 3月27日；ハートフルスクエアGパネリスト4名による交流会を実施。20代~80代の30名が参加し、学習、討議を実施。衆議院選に向けて、岐阜県下「各地の市民連合」が始動。次回は5月29日(月)の予定

つぶやき

これから来る社会に不安がある。
 ○お互いが監視し合う。
 (共謀罪)

○正規、非正規また残業時間のこと
 (労働基準法)

○引きこもり、いじめ自殺

○こども認定園の不思議

○原発再稼働、

○核兵器禁止条約制定に日本は反対

○アメリカのシリア攻撃

○ほんとのことがわからない。

嘘と真の見分け方が難しい。

先が見えない閉そく感。

この時期に我々がやるべき

ことは一体なんだろう。

いっばい意見を出し合うこと

が、安倍その後の姿を模索する

のにつながるのでは。

野党連合を呼びかける過程の

大事さ、将来の姿を見極める力

になるのでは。

(ひ)

討報

代表呼びかけ人

松原伊都 様

謹んでお悔やみ申し上げます。